令和8年度埼玉県医療的ケア児等支援者養成研修実施要領

1　目的

人工呼吸器を装着している等日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児等や重症心身障害児等(以下「医療的ケア児等」という。）が地域で安心して暮らしていけるよう、医療的ケア児等に対する支援が適切に行える人材を養成することを目的とする。

2　実施主体

埼玉県

3　日程

	日程	期日	時間	開催方法
修了証コース※１ 選択式コース※２	―	（配信期間） 令和８年 12 月３日(木)から 令和９年１月 17 日(日)まで	―	YouTube によるオンデマンド配信

※１…講義科目を全て修了した受講者に対し修了証を発行します。

※２…受講者自身の業務に直結するなど特定の講義科目のみを視聴可能ですが、修了証は発行されません。

4　受講対象者

埼玉県内の障害福祉サービス事業所、障害児通所支援事業所、保育所、幼稚園、学校、訪問看護事業所等で医療的ケア児等を支援している者及び今後支援を予定する者

5　定員

なし

6　研修内容　※内容は令和7年度の医療的ケア児等支援者養成研修と同じになります。

科目	内容
総論①	・地域におけるこどもの発達と支援 ・医療的ケア児とその家族に対する支援に関する法律 ・埼玉県の現状
総論②	・医療的ケア児等支援の特徴 ・支援に必要な概念

本人・家族の 思いの理解	・本人・家族の思い
医療、保健	・母子保健 ・障害のあるこどもの成長と発達の特徴 ・疾患の特徴 ・生理 ・日常生活における支援① ・救急時の対応 ・日常生活における支援②（摂食嚥下、口腔ケア） ・訪問看護の役割と仕組みと実際の活動、感染対策 ・災害対策支援
福祉、保育 教育、労働	・支援の基本的枠組み ・福祉 ・虐待防止対策 ・家族支援（きょうだい児支援・就労支援） ・遊び・保育（保育所の利用） ・遊び・保育（児童発達支援の利用） ・教育 ・労働
連携	・小児在宅医療における多職種連携 ・連携・協働の必要性
ライフステージ における支援	・各ライフステージにおける相談支援に必要な視点 ・医療的ケアの必要性が高いこどもへの支援 ・NICU からの在宅移行支援 ・児童期における支援 ・学齢期における支援 ・移行期における支援 ・成人期における支援

7　申込方法

受講を希望する場合は、令和8年11月17日(火) までにMicrosoft Formsから各自お申込みください。

【URL】

https://forms.cloud.microsoft/r/K0i5e81gLX

【QR】

8　受講費用

無料。通信に係る費用は受講者の負担とします。

9　受講決定

令和8年11月26日（木）までに、お申込み時に入力いただいたメールアドレス宛てに配信用URL等を送付します。

もし、受講決定の期日を過ぎてもメールが届かない場合は、御一報ください。

10　修了証

修了証コースを選択された受講者のうち全ての科目を修了し、かつ研修修了後アンケートに御回答いただいた方に対し修了証を交付します。終了証は発送時期は２月末を予定しております。

11　受講上の注意

(1)　オンデマンド配信について

「埼玉県限定公開セミナー動画チャンネル」による動画配信です。YouTubeを視聴できるＰＣ、スマートフォン等機器及びインターネット環境が必要です。なお、通信に係る費用は自己負担とします。

埼玉県では、ペーパーレス化を推進しているため、紙資料の配布はいたしません。資料は事前に県のホームページ上にアップロードしますので、別途お知らせします。必要な方は御自身で印刷してください。

(2)　受講に使用するＰＣ等のセキュリティ要件について

・使用するＰＣ、スマートフォン等のＯＳやアプリケーションソフトがセキュリテ

ィサポート中であること。

・使用するＰＣは必ずウイルス対策ソフトを導入し、最新の定義であること。

・画面や音声が関係者以外の目や耳に触れない場所での参加とすること。

・使用する回線は本人又は所属する組織が管理するものとし、 フリーＷｉ-Ｆｉは不可とする。

(3)　著作権・肖像権の侵害について

研修の録画・録音・撮影・資料の二次利用及び詳細内容のＳＮＳへの投稿は固くお断りします。これらの行為が発覚次第、相応の対処をさせていただくことがあります。

(4)　修了要件について

修了コース受講者においては、オンデマンド配信の講義受講後に実施する受講確認アンケートへの回答を修了要件とします。未回答は講義未受講とし、受講は認められません。受講確認アンケートのURLや回答期限は別途通知します。